

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	ビジネスエンジニアリング株式会社
【英訳名】	Business Engineering Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 羽 田 雅 一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 専務取締役 別 納 成 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	ビジネスエンジニアリング株式会社 関西支店 (大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役取締役社長羽田雅一及び代表取締役専務取締役別納成明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社ビジネスシステムサービス株式会社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて評価いたしました。

業務プロセスにおける内部統制につきましては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、当社グループは全て情報サービス業であり、業務との関連性及びリスク評価の結果に基づき、財務報告における重要性が高い売上高を指標として、連結売上高の9割以上を占める当社を重要な事業拠点として選定いたしました。ビジネスシステムサービス株式会社については、連結売上高に占める割合が僅少であること、リスクが限定的であることから、重要な事業拠点として追加は不要と判断しております。そして、当社の事業目的であるシステムインテグレーションと自社開発ソフトウェアの販売等に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、仕掛品、売上原価及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含め、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。